

平成 22 年 4 月 1 日

医療法人社団碧水会 行動計画（第 1 回）

行動計画策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 3 年間

内容

目標 1 従業員の計画的な年休取得ができるようにする

対策

- ・ 平成 22 年 4 月 計画的な年休取得ができるように管理者研修を実施する
- ・ 個人の年休取得計画書を個人で提出させ計画的に取得できるようにする
- ・ 1 年毎に年休取得率を調査する

目標 2 計画期間内に時間年休の取得ができるようにする

対策

- ・ 時間年休の管理が可能ないように年休管理システムの改変を行う。
- ・ 時間年休の管理シートを作成し管理者を対象とした研修を実施する

目標 3 短時間正職員制度を周知させ、積極的に利用できるようにする

対策

- ・ 短時間正職員制度の就業規則等を周知させる
- ・ 子育て支援、介護、進学、資格取得などワークライフバランスの実現にむけた支援を行う。